

社会福祉法人一期一会福祉会

令和3年度 事業計画

I. 一期一会福祉会の基本姿勢（一期一会福祉会の理念）

一期一会の心とは、その時その時の中にある、二度とない出会いを大切にし、この出会いという宝物を感謝と尊敬の心で受け止め、常に思いやりと愛の心を持っておもてなしをすることです。私は、一期一会福祉会の職員として、一期一会の心を実践し、喜びと生きがい共感できるよう、前向きに取り組んでまいります。

II. 一期一会福祉会が目指す社会福祉法人の姿（一期一会福祉会が考える大切なこと）

～たくさんの笑顔の花を咲かせたい～

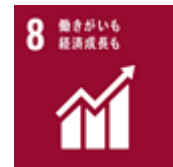
- ① 私たちは、社会福祉法人として人生の収穫期を過ごされる皆様に安心して生活していただくために、一期一会のおもてなしでサービスを提供し、地域で信頼される存在であり続けます。
- ② 私たちは、社会福祉法人として基本理念「一期一会の心」のもと、法令を遵守し、公益性、効率性、継続性を重視するバランスのとれた運営に努めます。
- ③ 私たちは、一期一会の出会いで共に働く職員が協調し、ご利用者様の生活に寄り添うことで学び成長できるよう、尽力します。

III. 重点課題

- ① 経営の安定化に向けた取り組みと継続的な組織体制の強化
- ② 福祉人材確保・育成・定着に向けた取り組みと効果的な広報戦略
- ③ 地域共生社会の実現に向けた社会福祉法人の取り組みの強化

〈各重点課題への取り組み〉

【重点課題①】経営の安定化に向けた取り組みと継続的な組織体制の強化



(1) 経営の安定化に向けた取り組み

1. 人事計画、職員体制の適正化
2. 業務システム・マニュアルの見直しによる業務の効率化及び標準化
3. ICT等の活用と生産性向上（各種助成金・補助金の積極的な活用含む）
4. 老朽化に伴う修繕計画策定及び計画的な実施（リスク要因への事前対応）
5. 収支計画策定及び執行
6. 目標稼働率及び目標収入の達成
7. 法改正等状況変化に対応した情報収集（専門家との連携）
8. 新型コロナウイルス感染症対策の実施

(2) 継続的な組織体制の強化

1. 法人の理念・法人の考える大切なことの職員への浸透
2. 法人本部体制の強化
3. 法人管理者による共通認識、情報共有ができる会議等の充実
4. 法人運営会議・事業所運営会議の実施、向上（内容精査、コロナ禍での実施）
5. 「ichigoichie×SDGs」としての取り組み「働きがいも経済成長も」

【重点課題②】福祉人材確保・育成・定着に向けた取り組みと効果的な広報戦略



(1) 福祉人材確保・育成・定着に向けた取り組み

1. 処遇改善施策への対応
2. 外国人介護人材の活用
3. 「働き方改革」への対応と働きやすい職場環境づくり
4. インターンシップの継続的な受入（実習、職場体験）
5. 職員研修体制の確立
6. 奨学金・貸付金制度の周知
7. 資格取得支援制度の周知
8. 「ichigoichie×SDGs」としての取り組み「すべての人に健康と福祉を」

(2) 効果的な広報戦略の推進

1. 福祉の職場のイメージアップに向けた取り組み
2. 法人の理念・法人の考える大切なことの発信
3. インターネットやSNS、広報誌等による各種活動及び制度の情報発信

【重点課題③】地域共生社会の実現に向けた社会福祉法人としての取り組みの強化



(1) 自律的な法人経営の確立

1. 社会福祉法人のガバナンスの確立に向けた取り組みの強化
2. 社会福祉施設の再生産と資金調達に向けた課題整理
3. 事業継続に向けた報酬改定、公定価格見直しへの課題整理

(2) 「地域における公的な取り組み」の推進

1. 地域の行政、他機関、他法人との連携
2. 福祉教育活動の取り組み
3. 地域活性化の取り組み
4. 「**ichigoichie×SDGs**」としての取り組み「住み続けられるまちづくりを」



令和3年度 軽費老人ホーム一期一会荘 事業計画

1. 事業規模

名称 軽費老人ホーム一期一会荘（軽費老人ホーム A 型）

定員 50 名

2. 事業目的

軽費老人ホームは、厚生労働省令「軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準」に基づき、家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な高齢者を無料又は低額な料金を入所させ、日常生活上必要な便宜を提供し、もって高齢者が健康で明るい生活を送れるようにすることを目的とする。

3. 事業内容

- ① 利用者一人ひとりの「生きがい」の追及や介護予防の促進並びに自立した生活の援助
- ② 職員の「サービス」の質の向上、利用者との信頼関係の確立
- ③ 地域社会資源の積極的な活用と交流の促進
- ④ 地震・火災及び風雨等による災害の防除並びに訓練の実施
- ⑤ 介護保険制度の周知、さらに必要に応じた在宅サービスの活用

4. 担当制

事業を推進するため、下記担当者を随時招集する。

- ① 荘内行事担当
- ② 教養・娯楽教室担当
- ③ 家族・地域との交流担当
- ④ 防災・交通安全担当
- ⑤ 保健・衛生担当
- ⑥ 環境・保守・点検担当

5. 行事計画

別紙

6. その他

利用者の基本的人権を尊重し、必要があれば随時対策協議を行い、サービスの向上に努める。

令和3年度 軽費老人ホーム一期一会荘 行事計画

	荘内行事	その他活動	クラブ・ボランティア
4月	誕生会	嘱託医師健康相談 大口町老人クラブ交流会	体操クラブ 工作クラブ 脳トレ喫茶 折り紙クラブ 映画鑑賞会 編み物・手芸サークル いきいき百歳体操
5月	誕生会 防災訓練 母の日(お楽しみの日)	嘱託医師健康相談 春日井小牧 看護専門学校実習 犬山南高校職場体験	体操クラブ 工作クラブ 脳トレ喫茶 折り紙クラブ 映画鑑賞会 編み物・手芸サークル いきいき百歳体操
6月	誕生会 父の日(お楽しみの日)	嘱託医師健康相談 大口町老人クラブ交流会	体操クラブ 工作クラブ 脳トレ喫茶 折り紙クラブ 映画鑑賞会 編み物・手芸サークル いきいき百歳体操
7月	誕生会 七夕交流会 夕涼み会 防災訓練	嘱託医師健康相談	体操クラブ 工作クラブ 脳トレ喫茶 折り紙クラブ 映画鑑賞会 編み物・手芸サークル いきいき百歳体操
8月	誕生会 納涼祭り 創立記念式典	嘱託医師健康相談	体操クラブ 工作クラブ 脳トレ喫茶 折り紙クラブ 映画鑑賞会 編み物・手芸サークル いきいき百歳体操
9月	誕生会 寿の会 敬老記念式典 防災訓練	嘱託医師健康相談 健康診断	体操クラブ 工作クラブ 脳トレ喫茶 折り紙クラブ 映画鑑賞会 編み物・手芸サークル いきいき百歳体操

	荘内行事	その他活動	クラブ・ボランティア
10月	誕生会 おたのしみツアー 運動会	バスドライブ 嘱託医師健康相談 いっぷく茶屋	体操クラブ 大正琴クラブ 押花クラブ 音楽クラブ お抹茶クラブ 工作クラブ 脳トレ喫茶 カラオケサークル 折り紙クラブ 映画鑑賞会 編み物・手芸サークル いきいき百歳体操
11月	誕生会	バスドライブ 嘱託医師健康相談 丹羽高校交流会 大口町ふれあいまつり いっぷく茶屋	体操クラブ 大正琴クラブ 押花クラブ 音楽クラブ お抹茶クラブ 工作クラブ 脳トレ喫茶 カラオケサークル 折り紙クラブ 映画鑑賞会 編み物・手芸サークル いきいき百歳体操
12月	誕生会 餅つき大会	バスドライブ 嘱託医師健康相談 歯科健診 いっぷく茶屋	体操クラブ 大正琴クラブ 押花クラブ 音楽クラブ お抹茶クラブ 工作クラブ 脳トレ喫茶 カラオケサークル 折り紙クラブ 映画鑑賞会 編み物・手芸サークル いきいき百歳体操
1月	誕生会 新年会 日帰り旅行(初詣) 防災訓練 保健衛生講習会	バスドライブ 嘱託医師健康相談 いっぷく茶屋	体操クラブ 大正琴クラブ 押花クラブ 音楽クラブ お抹茶クラブ 工作クラブ 脳トレ喫茶 カラオケサークル 折り紙クラブ 映画鑑賞会 編み物・手芸サークル いきいき百歳体操
2月	誕生会 お楽しみの日 おたのしみツアー 節分豆まき	バスドライブ 嘱託医師健康相談 いっぷく茶屋	体操クラブ 大正琴クラブ 押花クラブ 音楽クラブ お抹茶クラブ 工作クラブ 脳トレ喫茶 カラオケサークル 折り紙クラブ 映画鑑賞会 編み物・手芸サークル いきいき百歳体操
3月	誕生会 田楽大会 防災訓練 おたのしみツアー	バスドライブ 嘱託医師健康相談 いっぷく茶屋	体操クラブ 大正琴クラブ 押花クラブ 音楽クラブ お抹茶クラブ 工作クラブ 脳トレ喫茶 カラオケサークル 折り紙クラブ 映画鑑賞会 編み物・手芸サークル いきいき百歳体操

令和3年度 大口一期一会デイサービスセンター 事業計画

1. 事業規模

名称 大口一期一会デイサービスセンター

(指定通所介護事業、介護予防通所介護相当サービス事業) 定員 25名

(大口町介護予防・日常生活支援総合事業：通所型サービスA) 定員 5名

(大口町介護予防・日常生活支援総合事業：通所型サービスC) 定員 15名

2. 事業目的

介護保険法令に従い、介護が必要となった高齢者が可能な限りその居宅において自立した生活を送ることができるよう、通所による日常生活上の世話と機能訓練のサービスを提供して、社会的孤立感の解消と心身機能の維持・向上を図ることを目的とする。また、要支援及びその可能性がある状態の利用者の心身機能の改善、環境調整等を通じて、利用者の自立を支援し、生活の質の向上に資するサービス提供を行い、利用者の意欲を高めるような適切な働きかけを行うとともに、利用者の自立の可能性を最大限引き出す支援を行うことを目的とする。

3. 事業内容

① 営業日・営業時間・実施地域

- ・ 毎週月曜日から土曜日まで（12/29～1/3は除く）
- ・ 午前9時00分から午後4時15分まで
- ・ 大口町、扶桑町、岩倉市及び江南市、犬山市、小牧市の一部にお住まいの方
（指定介護予防通所介護相当サービス事業：通所型サービスAは大口町、扶桑町、江南市の一部にお住まいの方、通所型サービスCは大口町にお住まいの方）

② 送迎

- ・ 自宅まで車椅子乗車のできる普通乗用車、軽自動車等で送迎を行う。

③ 健康チェック

- ・ 血圧測定・体温測定を毎日行う。体重測定を毎月1回行う。

④ 昼食

- ・ 栄養士による献立により栄養や身体の状態、嗜好に配慮した昼食を提供する。

⑤ 入浴

- ・ 一般浴または機械浴を使用して入浴介助を行う。

⑥ レクリエーション

- ・ 身体を動かすこと、手先を使うこと、脳トレ等のレクリエーションを行う。

⑦ 機能訓練

- ・ 専門のスタッフにより歩行訓練、筋力維持のための体操等を行う。

⑧ 介護予防

- ・ 要介護状態とならないよう、利用者の自立を支援し、利用者の希望に沿った生活の質の向上に資するサービス提供を行う。

⑨ 静養

- ・ 自由に休んでいただけるようベッド等を準備する。

⑩ 介護相談

- ・ 利用者・家族の生活・介護についての相談等、随時行う。

4. 行事計画

別紙

令和3年度 大ロ一期一会デイサービスセンター 行事計画

	荘内行事	その他活動	クラブ・ボランティア
4月	お花見	食事レク おやつ作り	脳トレ むり絵 リハビリ体操 大口元気体操
5月	端午の節句 母の日 外出ツアー	食事レク おやつ作り	脳トレ むり絵 リハビリ体操 大口元気体操
6月	父の日 外出ツアー	食事レク おやつ作り	脳トレ むり絵 リハビリ体操 大口元気体操
7月	七夕交流会	食事レク おやつ作り	脳トレ むり絵 リハビリ体操 大口元気体操
8月	夏祭り	食事レク おやつ作り	脳トレ むり絵 リハビリ体操 大口元気体操
9月	敬老のお祝い 外出ツアー	食事レク おやつ作り	脳トレ むり絵 リハビリ体操 大口元気体操

	荘内行事	その他活動	クラブ・ボランティア
10月	運動会 ハロウィン	食事レク おやつ作り	脳トレ むり絵 リハビリ体操 大口元気体操 音楽クラブ
11月	外出ツアー	食事レク おやつ作り	脳トレ むり絵 リハビリ体操 大口元気体操 音楽クラブ
12月	クリスマス交流会 年末年始の準備	クリスマスケーキ作り 食事レク	脳トレ むり絵 リハビリ体操 大口元気体操 音楽クラブ
1月	新年会 初詣	食事レク おやつ作り	脳トレ むり絵 リハビリ体操 大口元気体操 音楽クラブ
2月	節分 町民ギャラリー作品展示	食事レク おやつ作り	脳トレ むり絵 リハビリ体操 大口元気体操 音楽クラブ
3月	ひな祭り	食事レク おやつ作り	脳トレ むり絵 リハビリ体操 大口元気体操 音楽クラブ

令和3年度 大口一期一会ケアプランセンター 事業計画

1. 事業規模

名称 大口一期一会ケアプランセンター（指定居宅介護支援事業）

2. 事業目的

介護保険法による要支援・要介護認定者及びその可能性がある者が、可能な限り居宅においてその有する能力に応じて自立した生活を営むことができるよう居宅介護に関する総合的な相談に応じ、適切な居宅サービス計画（ケアプラン）を作成する。また、利用者の選択に基づき、適切な福祉サービス及び保健医療サービスが総合的に受けられるように他機関との連絡調整等を行い、地域の要介護高齢者及びその家族の福祉の向上を図ることを目的とする。

3. 事業内容

① 訪問相談

- ・ 介護支援専門員による相談は次の時間帯に行う。
毎週月曜日から金曜日まで（年末年始 12/29～1/3 は除く）
午前9時00分から午後4時30分まで
- ・ 少なくとも1ヶ月に1回、利用者の居宅を訪問し、利用者及びその家族に面接を行い、利用者が自立した日常生活を営むことができるように支援する上で利用者を取り巻く環境の変化・解決すべき課題を把握（アセスメント）し、ケアプランを作成する。
- ・ 利用者の居宅を訪問した際、少なくとも1ヶ月に1回、既に利用している指定居宅サービス等の実施状況を把握（モニタリング）し、ケアプランの変更の必要性・サービス提供事業者との調整の必要性の有無を確認する。

② 電話相談

- ・ 介護支援専門員による相談は次の時間帯に行う。
毎週月曜日から金曜日まで（12/29～1/3 は除く）
午前9時00分から午後5時00分まで

③ 介護保険・その他福祉サービスの説明及び申請手続きの代行

- ・ 要介護認定の更新・変更申請、各種介護保険内のサービス利用申請手続きにあたり、申請書の作成・書類提出の代行を行う。
- ・ 利用者の公的サービス等の利用申請手続きにあたり、必要に応じて各機関への申請書作成の便宜を図り、書類提出の代行を行う。

④ 介護予防プランの作成及び日常生活支援総合事業の対応

- ・ 各市町村の地域包括支援センターからの委託において、要支援1、2の方に対し、できる限り寝たきり等の要介護状態にならないための適切な介護予防サービス等を利用できるように支援する。
- ・ 日常生活支援総合事業について、対象者が必要なサービスを受けられるよう関係各機関と調整を図る。

⑤ 他機関との連絡調整

- ・ 各サービス提供事業者を召集し、サービス担当者会議を開催して専門的な見地からの意見を求め、ケアプランの十分な検討・調整を行う。行政・関連事業所・地域包括支援センター・各医療機関・保健センター等との連携を密にし、在宅介護者及び家族を地域全体で支える。
- ・ 介護支援専門員連絡協議会に定期的に参加し、情報交換・収集に努める。

⑥ その他

- ・ 市町村から介護給付費の支払いの委託を受けている国民健康保険団体連合会に対して、ケアプランに基づき、給付管理票の作成・提出を行う。

令和3年度 特別養護老人ホーム岩倉一期一会荘・
岩倉一期一会荘 事業計画

1. 事業規模

名称 特別養護老人ホーム岩倉一期一会荘（指定介護老人福祉施設） 定員 80名
岩倉一期一会荘
（指定短期入所生活介護事業及び指定介護予防短期入所生活介護事業） 定員 20名

2. 事業目的

特別養護老人ホーム岩倉一期一会荘（指定介護老人福祉施設）は、介護保険法令に従い、利用者がその有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的として、利用者に日常生活を営むために必要な居室及び共用施設等をご利用いただき、介護福祉施設サービスを提供する。

岩倉一期一会荘（指定短期入所生活介護事業及び指定介護予防短期入所生活介護事業）は、介護保険法令に従い、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。

3. 事業内容

① 食事

- ・ 管理栄養士による献立により、栄養並びに利用者の身体の状況及び嗜好に配慮した食事を提供する。
- ・ 健康状態の維持のため、栄養ケア計画を作成し、栄養状態や体重の増減等の把握、確認等、栄養ケアマネジメントを実施する。
- ・ 利用者の自立支援のため離床して食堂にて食事を召し上がっていただくことを原則とし、必要に応じて居室等場所を選択していただけるよう配慮する。

② 入浴

- ・ 入浴又は清拭を週2回以上行う。
- ・ 体調・希望に応じて歩浴・座浴・寝浴を選択できるよう配慮する。

③ 排泄

- ・ 排泄の自立を促すため、利用者の身体能力を最大限活用した援助を行う。

④ 機能訓練

- ・ 機能訓練指導員、看護職員、介護職員により、利用者の心身等の状況に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復又はその減退を防止するため、日常生活動作を活かした訓練を実施する。

⑤ 健康管理

- ・ 医師や看護職員が健康管理を行う。

⑥ その他自立への支援

- ・ 寝たきり防止のため、できる限り離床に配慮する。
- ・ 生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行うよう配慮する。
- ・ 清潔で快適な生活が送れるよう、適切な整容が行われるよう援助する。

4. 行事計画

別紙

令和3年度 特別養護老人ホーム岩倉一期一会荘 行事計画

	荘内行事	その他活動	クラブ・ボランティア
4月	弘法様 誕生会	買物ツアー 喫茶ツアー お花見(桜)	音楽クラブ お花クラブ 習字クラブ 高田寺住職法話 いわくら少年少女合唱団
5月	弘法様 誕生会	買物ツアー 喫茶ツアー 外出ツアー	音楽クラブ お花クラブ 習字クラブ 高田寺住職法話
6月	創立記念日 弘法様 誕生会	買物ツアー 喫茶ツアー 外出ツアー	音楽クラブ お花クラブ 習字クラブ 高田寺住職法話 岩倉中学校ブラスバンド部演奏会
7月	弘法様 誕生会	買物ツアー 喫茶ツアー 外出ツアー	音楽クラブ お花クラブ 習字クラブ 高田寺住職法話
8月	弘法様 誕生会	買物ツアー 喫茶ツアー 外出ツアー 健康診断	音楽クラブ お花クラブ 習字クラブ 高田寺住職法話
9月	弘法様 誕生会 敬老記念行事	買物ツアー 喫茶ツアー 外出ツアー 花火大会	音楽クラブ お花クラブ 習字クラブ 高田寺住職法話 岩倉中学校ブラスバンド部演奏会

	荘内行事	その他活動	クラブ・ボランティア
10月	弘法様 誕生会 特養秋祭り 岩倉一期一会荘マルシェ	買物ツアー 喫茶ツアー 外出ツアー	音楽クラブ お花クラブ 習字クラブ 高田寺住職法話
11月	弘法様 誕生会	買物ツアー 喫茶ツアー 外出ツアー	音楽クラブ お花クラブ 習字クラブ 高田寺住職法話
12月	弘法様 誕生会		音楽クラブ お花クラブ 習字クラブ 高田寺住職法話
1月	弘法様 誕生会		音楽クラブ お花クラブ 習字クラブ 高田寺住職法話
2月	弘法様 誕生会		音楽クラブ お花クラブ 習字クラブ 高田寺住職法話
3月	弘法様 誕生会 田楽祭り	買物ツアー 喫茶ツアー 外出ツアー	音楽クラブ お花クラブ 習字クラブ 高田寺住職法話

令和3年度 岩倉一期一会デイサービスセンター 事業計画

1. 事業規模

名称 岩倉一期一会デイサービスセンター

(指定通所介護事業、介護予防通所介護相当サービス事業、指定基準該当生活介護事業)

定員 29名

(岩倉市介護予防・日常生活支援総合事業：通所型サービスA)

定員 10名

(一宮市あんしん介護予防事業)

定員 29名

2. 事業目的

介護保険法令に従い、介護が必要となった高齢者が可能な限りその居宅において自立した生活を送ることができるよう、通所による日常生活上の世話と機能訓練のサービスを提供して、社会的孤立感の解消と心身機能の維持・向上を図ることを目的とする。また、要支援状態にある利用者及び総合事業対象者に対し心身機能の改善、環境調整等を通じて、利用者の自立を支援し、生活の質の向上に資するサービス提供を行い、利用者の意欲を高めるような適切な働きかけを行うとともに、利用者の自立の可能性を最大限引き出す支援を行うことを目的とする。また、障害者総合支援法における基準該当生活介護事業として、岩倉市に在住の身体障害者の方へ同等の支援を行うことを目的とする。

3. 事業内容

① 営業日・営業時間・実施地域

・ 毎週月曜日から土曜日まで（年末年始12/29～1/3は除く）

・ 午前9時00分から午後4時10分まで

岩倉市全域及び一宮市丹陽町、千秋町、三ツ井、小牧市藤島、藤島町梵天、藤島町居屋敷、藤島町出口、藤島町五才田、藤島町鏡池、藤島町中島、藤島町徳願寺にお住まいの方（日常生活支援総合事業及び生活介護事業は、岩倉市にお住まいの方／一宮市あんしん介護予防事業は、一宮市にお住まいの方）

② 送迎

・ 自宅まで車椅子乗車のできる車輛等で送迎を行う。

③ 健康チェック

・ 血圧測定・体温測定を毎日行う。必要に応じ看護師による健康相談・助言を行う。

④ 昼食

・ 管理栄養士による献立により栄養や身体の状態、嗜好に配慮した昼食を提供する。

⑤ 入浴

・ 一般浴または機械浴を使用しての入浴介助を行う。

⑥ 遊びリレーション

・ 楽しく遊びながらのリハビリメニューによりレクリエーション等を行う。

⑦ 機能訓練

・ 専門のスタッフによりリハビリ器具を活用し、上肢・下肢運動、歩行訓練等を行う。

⑧ 岩倉市及び一宮市介護予防・日常生活支援総合事業

・ 要介護状態とならないよう、利用者の自立を支援し、生活の質の向上に資するサービス提供を行う。

⑨ 静養

・ 自由に休んでいただけるよう、ベッド等を準備し環境調整を行う。

⑩ 介護相談

・ 利用者・家族の生活・介護についての相談等、随時行う。

4. 行事計画

別紙

令和3年度 岩倉一期一会デイサービスセンター 行事計画

	荘内行事	その他活動	クラブ・ボランティア
4月	弘法様 誕生会	おやつ作り レクリエーション 散歩 外出ツアー(花見) 五月人形作り 平和記念折鶴作成 中庭昼食会	音楽クラブ
5月	弘法様 誕生会	おやつ作り レクリエーション 散歩 作品作り 外出ツアー 母の日おやつ作り 平和記念折鶴作成 中庭昼食会	音楽クラブ
6月	弘法様 誕生会 創立記念日	おやつ作り レクリエーション 散歩 作品作り 七夕飾り作り 父の日おやつ作り 外出ツアー 平和記念折鶴作成	音楽クラブ
7月	弘法様 誕生会	おやつ作り レクリエーション 作品作り 七夕飾り付け	音楽クラブ
8月	弘法様 誕生会	おやつ作り レクリエーション 作品作り 夏祭り	音楽クラブ
9月	弘法様 誕生会 敬老会	おやつ作り レクリエーション 作品作り 運動会飾り作り 敬老の日プレゼント贈呈 防災訓練 外出ツアー 中庭昼食会	音楽クラブ

	荘内行事	その他活動	クラブ・ボランティア
10月	弘法様 誕生会 岩倉一期一会荘マルシェ	おやつ作り レクリエーション 散歩 作品作り 外出ツアー 中庭昼食会 運動会	音楽クラブ
11月	弘法様 誕生会	おやつ作り レクリエーション 散歩 作品作り 外出ツアー クリスマス飾り作り 岩倉市市民展見学	音楽クラブ
12月	弘法様 誕生会	おやつ作り レクリエーション 作品作り クリスマス&忘年会 新年の飾り準備	音楽クラブ
1月	弘法様 誕生会	おやつ作り レクリエーション 作品作り 節分準備	音楽クラブ
2月	弘法様 誕生会	おやつ作り 喫茶 レクリエーション 作品作り 節分会 バレンタインデー お雛様作り 防災訓練	音楽クラブ
3月	弘法様 誕生会 田楽祭り	おやつ作り 喫茶 レクリエーション 散歩 作品作り 外出ツアー 桜飾り作り	音楽クラブ

令和3年度 グループホーム岩倉一期一会荘 事業計画

1. 事業規模

名称 グループホーム岩倉一期一会荘

(指定認知症対応型共同生活介護事業及び指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業)

定員 18名 (2ユニット)

2. 事業目的

グループホーム岩倉一期一会荘(指定認知症対応型共同生活介護事業及び指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業)は、地域密着型サービスとして、地域(岩倉市)において要介護状態(要支援2以上)であって認知症の状態にある者(当該認知症に伴って著しい精神症状を呈する者及び当該認知症に伴って著しい行動異常がある者並びにその者の認知症の原因となる疾患が急性の状態にある者を除く)について、共同生活住居において、家庭的な環境の下で入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその有する能力に応じた日常生活を営むことができるようサービスを提供する。

3. 事業内容

① 食事

- ・ 利用者と共に炊事し、食事に関する必要な見守り及び(一部)介助を行う。
- ・ 利用者と共に買い物に出掛け必要な見守り及び(一部)介助を行う。

② 入浴

- ・ 家庭用及び自立支援型の浴室設備で必要な見守り及び(一部)介助を行う。

③ 排泄

- ・ 利用者の有する能力に応じ必要な見守り及び(一部)介助を行う。

④ 日常生活(介護)

- ・ 家庭的な環境の中で家事等を共同して行い、生活全般の中で必要な見守り及び(一部)介助を行う。

⑤ 機能訓練

- ・ 家庭的な環境の中で家事等を共同して行い、生活習慣を維持する。
- ・ 作業療法で生活習慣を維持する。

⑥ 生活相談

- ・ 利用者・家族の生活・介護についての相談等、随時行う。

⑦ 健康管理

- ・ 心身ともに健康で生活して頂けるよう、定期的に健康チェック(血圧、体温、体重測定)を行う。
- ・ 主治医及び看護職員と連携を図り健康管理を行う。
- ・ 健康診断を実施する。

⑧ 行政手続代行

- ・ 要介護認定の申請等について、助言等の必要な援助を行う。

⑨ 日常生活費支払代行

⑩ 貴重品・所持品・小遣い等の保管預かり

⑪ レクリエーション

- ・ 季節ごとの行事や外出等を行う。

⑫ 地域交流

- ・ 地域の行事(夏祭り、ふれあい昼食会等)に参加し地域交流を図る。

4. 行事計画

別紙

令和3年度 グループホーム岩倉一期一会荘 行事計画

	荘内行事	その他活動	クラブ・ボランティア
4月	GH1創立記念日 弘法様 誕生会	おやつ作り 外出ツアー 回想法 運営推進会議 花見	音楽クラブ お花クラブ あゆみの会 いきいき介護サポーター いわくら少年少女合唱団 高田寺住職法話
5月	弘法様 誕生会	おやつ作り 外出ツアー 回想法	音楽クラブ お花クラブ あゆみの会 いきいき介護サポーター 高田寺住職法話
6月	弘法様 誕生会	おやつ作り 外出ツアー 回想法 運営推進会議 橘の会 (ご家族様意見交換会)	音楽クラブ お花クラブ あゆみの会 いきいき介護サポーター 岩倉中学校ブラスバンド部演奏会 高田寺住職法話
7月	GH2創立記念日 弘法様 誕生会	おやつ作り 外出ツアー 回想法	音楽クラブ お花クラブ あゆみの会 いきいき介護サポーター 高田寺住職法話
8月	弘法様 誕生会	おやつ作り 外出ツアー 回想法 運営推進会議 北島町夏祭り 健康診断	音楽クラブ お花クラブ あゆみの会 いきいき介護サポーター 高田寺住職法話
9月	弘法様 誕生会 敬老記念行事	おやつ作り 外出ツアー 防災訓練 回想法 岩倉市敬老会	音楽クラブ お花クラブ あゆみの会 いきいき介護サポーター 岩倉中学校ブラスバンド部演奏会 高田寺住職法話

	荘内行事	その他活動	クラブ・ボランティア
10月	弘法様 誕生会 岩倉一期一会荘マルシェ	おやつ作り 外出ツアー 回想法 運動会 運営推進会議 ふれあい昼食会	音楽クラブ お花クラブ あゆみの会 いきいき介護サポーター 高田寺住職法話
11月	弘法様 誕生会	おやつ作り 外出ツアー 回想法	音楽クラブ お花クラブ あゆみの会 いきいき介護サポーター 高田寺住職法話
12月	弘法様 誕生会	おやつ作り 外出ツアー 回想法 クリスマス会 忘年会 運営推進会議 餅つき	音楽クラブ お花クラブ あゆみの会 いきいき介護サポーター 高田寺住職法話
1月	弘法様 誕生会	おやつ作り 初詣 回想法 防災訓練	音楽クラブ お花クラブ あゆみの会 いきいき介護サポーター 高田寺住職法話
2月	弘法様 誕生会	おやつ作り 回想法 防災訓練 節分豆まき 運営推進会議	音楽クラブ お花クラブ あゆみの会 いきいき介護サポーター 高田寺住職法話
3月	弘法様 誕生会 田楽祭り	おやつ作り 回想法 防災訓練 ひな祭り	音楽クラブ お花クラブ あゆみの会 いきいき介護サポーター 高田寺住職法話

令和3年度 岩倉一期一会ケアプランセンター 事業計画

1. 事業規模

名称 岩倉一期一会ケアプランセンター（指定居宅介護支援事業）

2. 事業目的

介護保険法による要支援・要介護認定者及びその可能性がある者が、可能な限り居宅においてその有する能力に応じて自立した生活を営むことができるよう居宅介護に関する総合的な相談に応じ、適切な居宅サービス計画（ケアプラン）を作成する。また、利用者の選択に基づき、適切な福祉サービス及び保健医療サービスが総合的に受けられるように他機関との連絡調整等を行い、地域の要介護高齢者及びその家族の福祉の向上を図ることを目的とする。

3. 事業内容

① 訪問相談

- ・ 介護支援専門員による相談は次の時間帯に行う。
毎週月曜日から土曜日まで（年末年始 12/29～1/3 は除く）
午前9時00分から午後4時30分まで
- ・ 少なくとも1ヶ月に1回、利用者の居宅を訪問し、利用者及びその家族に面接を行い、利用者が自立した日常生活を営むことができるように支援する上で利用者を取り巻く環境の変化・解決すべき課題を把握（アセスメント）し、ケアプランを作成する。
- ・ 利用者の居宅を訪問した際、少なくとも1ヶ月に1回、既に利用している指定居宅サービス等の実施状況を把握（モニタリング）し、ケアプランの変更の必要性・サービス提供事業者との調整の必要性の有無を確認する。

② 電話相談

- ・ 介護支援専門員による相談は次の時間帯に行う。
毎週月曜日から土曜日まで（年末年始 12/29～1/3 は除く）
午前9時00分から午後5時00分まで

③ 介護保険・その他福祉サービスの説明及び申請手続きの代行

- ・ 要介護認定の更新・変更申請、各種介護保険内のサービス利用申請手続きにあたり、申請書の作成・書類提出の代行を行う。
- ・ 利用者の公的サービス等の利用申請手続きにあたり、必要に応じて各機関への申請書作成の便宜を図り、書類提出の代行を行う。

④ 日常生活支援総合事業プランの作成

- ・ 地域包括支援センターからの委託において、要支援 1、2 の方及び事業対象者に対し、できる限り寝たきり等の要介護状態にならないための適切な介護予防サービス・総合事業等を利用できるように支援する。

⑤ 他機関との連絡調整

- ・ 各サービス提供事業者を召集し、サービス担当者会議を開催して専門的な見地からの意見を求め、ケアプランの十分な検討・調整を行う。行政・関連事業所・地域包括支援センター・各医療機関・保健センター等との連携を密にし、在宅介護者及び家族を地域全体で支える。
- ・ 介護支援専門員連絡協議会に定期的に参加し、情報交換・収集に努める。

⑥ その他

- ・ 市町村から介護給付費の支払いの委託を受けている国民健康保険団体連合会に対して、ケアプランに基づき、給付管理票の作成・提出を行う。

令和3年度 ケアハウスいわくら 事業計画

1. 事業規模

名称 ケアハウスいわくら（軽費老人ホーム ケアハウス） 定員 30名

2. 事業目的

身体機能の低下等により自立した生活を営むことについて不安があると認められる者であって、家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な者を無料又は低額な料金で入所させ、食事の提供、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与その他の日常生活上必要な便宜を提供することにより、利用者が安心して生き生きと明るく生活できるようにすることを目的とする。

3. 事業内容

① 居室

- ・ プライバシーの守られた個室を提供する。
- ・ 各居室にはユニットバス・トイレ・ミニキッチン・エアコン等日常生活に必要なものを完備する。

② 食事

- ・ 管理栄養士による献立により、高齢者に適した食事を提供する。
- ・ 選択メニューや季節感あふれる食事等、見た目でも楽しんでいただけるように彩りや盛り付けも工夫する。

③ 健康管理

- ・ 心身ともに健康で生活していただけるよう、定期的に健康チェック（血圧・体重測定）を行う。
- ・ 体調の変化や生活上の相談を受ける。
- ・ 万一来に備え、各居室にはナースコールボタンを設置し、24時間体制で対応する。
- ・ 年1回、市の住民健診を受ける機会を提供する。

④ 生活・行事

- ・ 少しでも長くケアハウスで自立した生活を継続していただけるよう、様々な行事やクラブへの誘いかけを行う。また、月1回外部講師による身体機能の維持や日常生活でも出来る体操などを含めた「ほほえみ教室」を実施する。
- ・ 利用者の要望等も取り入れながら、田楽祭りやバスドライブ等の季節感ある行事を計画・実施する。
- ・ 病院や買い物に行くための移動支援を定期的に実施する。
- ・ 自分が持っている能力を活かすことのできるふれあいの場を提供する。

⑤ その他自立への支援

- ・ 介護保険制度についての情報を提供する。
- ・ ホームヘルプサービス・デイサービス・デイケア等の福祉サービスを紹介する。
- ・ 利用者一人ひとりの「心のケア」に努める。

4. 行事計画

別紙

令和3年度 ケアハウスいわくら 行事計画

	荘内行事	その他活動	クラブ・ボランティア
4月	弘法様 誕生会	おやつ作り ビデオ鑑賞会 ほほえみ教室 環境美化活動 送ろうカー 歩こうの会 茶話会 桜見 日帰りバスツアー	押花クラブ 高田寺住職法話 いわくら少年少女合唱団
5月	弘法様 誕生会	おやつ作り ビデオ鑑賞会 ほほえみ教室 環境美化活動 送ろうカー 歩こうの会 茶話会 ラジオ体操スタンプリリー	押花クラブ 高田寺住職法話
6月	弘法様 誕生会 創立記念日	おやつ作り ビデオ鑑賞会 ほほえみ教室 環境美化活動 送ろうカー 歩こうの会 茶話会	押花クラブ 高田寺住職法話 岩倉中学校ブラスバンド部演奏会
7月	弘法様 誕生会	おやつ作り ビデオ鑑賞会 ほほえみ教室 環境美化活動 送ろうカー 歩こうの会 茶話会 住民検診	押花クラブ 高田寺住職法話
8月	弘法様 誕生会	おやつ作り ビデオ鑑賞会 ほほえみ教室 環境美化活動 送ろうカー 歩こうの会 茶話会	
9月	弘法様 誕生会 敬老記念行事	おやつ作り ビデオ鑑賞会 ほほえみ教室 環境美化活動 送ろうカー 歩こうの会 茶話会 防災訓練	押花クラブ 高田寺住職法話 岩倉中学校ブラスバンド部演奏会

	荘内行事	その他活動	クラブ・ボランティア
10月	弘法様 誕生会 岩倉一期一会荘マルシェ	おやつ作り ビデオ鑑賞会 ほほえみ教室 環境美化活動 送ろうカー 歩こうの会 茶話会 ケア・デイ合同運動会 バスツアー	押花クラブ 高田寺住職法話
11月	弘法様 誕生会	おやつ作り ビデオ鑑賞会 ほほえみ教室 環境美化活動 送ろうカー 歩こうの会 茶話会 歯科検診	押花クラブ 高田寺住職法話
12月	弘法様 誕生会	おやつ作り ビデオ鑑賞会 ほほえみ教室 環境美化活動 送ろうカー 歩こうの会 茶話会	押花クラブ 高田寺住職法話
1月	弘法様 誕生会	おやつ作り ビデオ鑑賞会 ほほえみ教室 環境美化活動 送ろうカー 歩こうの会 茶話会 ラジオ体操スタンプラリー 防災訓練	高田寺住職法話
2月	弘法様 誕生会	おやつ作り ビデオ鑑賞会 ほほえみ教室 環境美化活動 送ろうカー 歩こうの会 茶話会 ラジオ体操スタンプラリー	押花クラブ 高田寺住職法話(節分・豆まき)
3月	弘法様 誕生会 田楽祭り	おやつ作り ビデオ鑑賞会 ほほえみ教室 環境美化活動 送ろうカー 歩こうの会 茶話会 ひな会 防災訓練	押花クラブ 高田寺住職法話

令和3年度 特別養護老人ホーム岩倉一期一会荘花むすび 事業計画

1. 事業規模

名称 特別養護老人ホーム岩倉一期一会荘花むすび（ユニット型指定介護老人福祉施設）
定員 80名

2. 事業目的

特別養護老人ホーム岩倉一期一会荘花むすび（ユニット型指定介護老人福祉施設）は、介護保険法令に従い、入居者一人一人の意思及び人格を尊重し、入居者へのサービス提供に関する計画に基づき、その居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいて入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことができるよう介護サービスを提供する。

3. 事業内容

① 食事

- ・ 管理栄養士の立てる献立により、栄養並びに入居者の身体の状況及び嗜好に配慮した食事を提供する。
- ・ 健康状態の維持のため、栄養ケア計画を作成し、栄養状態や体重の増減等の把握、確認等、栄養ケアマネジメントを実施する。
- ・ 共同生活室にて食事を召し上がっていただくことを原則とし、必要に応じて居室等場所を選択していただけるよう配慮する。

② 入浴

- ・ 入居者の意向や状態に合わせ、適切な方法で入浴又は清拭を行う。
- ・ 寝たきりの方でも機械浴槽を使用して入浴できるよう援助を行う。

③ 排泄

- ・ 排泄の自立を促すため、入居者の身体能力を活用した援助を行う。

④ 機能訓練

- ・ 入居者の心身等の状況に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復又はその減退を防止するための援助を行う。

⑤ 健康管理

- ・ 医師や看護職員が健康管理を行う。

⑥ その他自律への支援

- ・ 寝たきり防止のため、できる限り離床を行えるように配慮する。
- ・ 入居者の自分らしい生活を考え、それぞれの方に合った生活を援助する。
- ・ 清潔で快適な生活が送れるよう、適切な整容が行われるよう援助する。

4. 行事計画

別紙

令和3年度 特別養護老人ホーム岩倉一期一会荘花むすび 行事計画

	荘内行事	その他活動	クラブ・ボランティア
4月	創立記念日 誕生会 おやつレクリエーション 散歩		
5月	誕生会 おやつレクリエーション 散歩		
6月	誕生会 おやつレクリエーション 散歩		
7月	誕生会 おやつレクリエーション 散歩		
8月	誕生会 おやつレクリエーション 散歩	健康診断	
9月	誕生会 おやつレクリエーション 散歩		

	荘内行事	その他活動	クラブ・ボランティア
10月	誕生会 おやつレクリエーション 岩倉一期一会荘マルシェ 散歩	防災訓練	
11月	誕生会 おやつレクリエーション 散歩		
12月	誕生会 おやつレクリエーション 散歩		
1月	誕生会 おやつレクリエーション 散歩		
2月	誕生会 おやつレクリエーション 散歩	防災訓練	
3月	誕生会 おやつレクリエーション 散歩		

令和3年度 岩倉一期一会ホームヘルプサービス 事業計画

1. 事業規模

名称 岩倉一期一会ホームヘルプサービス

(指定訪問介護事業、介護予防訪問介護相当サービス及び指定訪問型サービスA)

2. 事業目的

介護保険法令に従い、契約者（利用者）がその有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的として訪問介護サービスを提供する。また、要支援認定者及び総合事業対象者に対し、利用者の心身機能の改善、環境調整等を通じて、利用者の自立を支援し、生活の質の向上に資するサービス提供を行い、利用者の意欲を高めるような適切な働きかけを行うとともに、利用者の自立の可能性を最大限引き出す支援を行うことを目的とする。

3. 事業内容

① 営業日・営業時間・実施地域

- ・ 毎週月曜日から金曜日まで（年末年始 12/29～1/3 は除く）

- ・ 午前8時00分から午後5時30分まで

岩倉全地域及び一宮市丹陽町、千秋町、三ツ井にお住まいの方（日常生活支援総合事業は岩倉市にお住まいの方）

② サービス内容

- ・ 身体介護 入浴・排泄・食事等の介護を行う。

- ・ 生活援助 調理・洗濯・掃除・買い物等日常生活上の援助を行う。

* ただし、指定訪問型サービスAは生活援助のみの支援を行う。

令和3年度 特別養護老人ホーム阿久比一期一会荘・
阿久比一期一会荘 事業計画

1. 事業規模

名称 特別養護老人ホーム阿久比一期一会荘（指定介護老人福祉施設） 定員 80名
阿久比一期一会荘
（指定短期入所生活介護事業及び指定介護予防短期入所生活介護事業） 定員 20名

2. 事業目的

特別養護老人ホーム阿久比一期一会荘（指定介護老人福祉施設）は、介護保険法令に従い、利用者がその有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的として、利用者に日常生活を営むために必要な居室及び共用施設等をご利用いただき、介護福祉施設サービスを提供する。

阿久比一期一会荘（指定短期入所生活介護事業及び指定介護予防短期入所生活介護事業）は、介護保険法令に従い、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。

3. 事業内容

① 食事

- ・ 管理栄養士による献立により、栄養並びに利用者の身体の状況及び嗜好に配慮した食事を提供する。
- ・ 健康状態の維持のため、栄養ケア計画を作成し、栄養状態や体重の増減等の把握、確認等、栄養ケアマネジメントを実施する。
- ・ 利用者の自立支援のため、離床して食堂にて食事をとっていただくことを原則とする。

② 入浴

- ・ 入浴又は清拭を週2回行う。
- ・ 大浴場と機械浴槽を使用して入浴することができる。

③ 排泄

- ・ 排泄の自立を促すため、利用者の身体能力を最大限活用した援助を行う。

④ 機能訓練

- ・ 機能訓練指導員により、利用者の心身等の状況に応じて、機能訓練計画書を作成し、日常生活を送るのに必要な機能の回復又はその減退を防止するための訓練を実施する。

⑤ 健康管理

- ・ 医師や看護職員が健康管理を行う。

⑥ その他自立への支援

- ・ 寝たきり防止のため、できる限り離床に配慮する。
- ・ 生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行うよう配慮する。但し、利用者より強い拒否がある場合や身体的、精神的に負担を与える場合は、毎朝夕の着替えは実施しないものとする。
- ・ 清潔で快適な生活が送れるよう、適切な整容が行われるよう援助する。

4. 行事計画

別紙

令和3年度 特別養護老人ホーム阿久比一期一会荘 行事計画

	荘内行事	その他活動	クラブ・ボランティア
4月	誕生会	おやつ作り レクリエーション 外出 (花見等)	
5月	弘法様・霊場会住職法話 誕生会	おやつ作り レクリエーション 外出	お花クラブ 体操クラブ 書道クラブ ハンドマッサージ 仲間の会
6月	弘法様・霊場会住職法話 誕生会	おやつ作り レクリエーション 外出 (花かつみ観賞等) 移動販売	お花クラブ 体操クラブ 書道クラブ ハンドマッサージ 仲間の会
7月	弘法様・霊場会住職法話 誕生会	おやつ作り レクリエーション (スイカ割り、七夕飾り等) 外出	お花クラブ 体操クラブ 書道クラブ ハンドマッサージ 仲間の会
8月	弘法様・霊場会住職法話 誕生会 納涼まつり	おやつ作り レクリエーション (流しそうめん、夕涼み等) 外出 移動販売	お花クラブ 体操クラブ 書道クラブ ハンドマッサージ 仲間の会
9月	弘法様・霊場会住職法話 誕生会 寿の会	おやつ作り レクリエーション 外出 健康診断	お花クラブ 体操クラブ 書道クラブ ハンドマッサージ 仲間の会

	荘内行事	その他活動	クラブ・ボランティア
10月	弘法様・霊場会住職法話 誕生会 家族交流会	おやつ作り レクリエーション 外出 (菊花展等) 移動販売	お花クラブ 体操クラブ 書道クラブ ハンドマッサージ 仲間の会
11月	弘法様・霊場会住職法話 誕生会	おやつ作り レクリエーション 外出	お花クラブ 体操クラブ 書道クラブ ハンドマッサージ 仲間の会
12月	弘法様・霊場会住職法話 誕生会	おやつ作り レクリエーション (クリスマス会、餅つき等) 移動販売	お花クラブ 体操クラブ 書道クラブ ハンドマッサージ 仲間の会
1月	弘法様・霊場会住職法話 誕生会 新年会 節分豆まき式	おやつ作り レクリエーション	お花クラブ 体操クラブ 書道クラブ ハンドマッサージ 仲間の会
2月	弘法様・霊場会住職法話 誕生会	おやつ作り レクリエーション 移動販売	お花クラブ 体操クラブ 書道クラブ ハンドマッサージ 仲間の会
3月	弘法様・霊場会住職法話 誕生会	おやつ作り レクリエーション	お花クラブ 体操クラブ 書道クラブ ハンドマッサージ 仲間の会

令和3年度 阿久比一期一会デイサービスセンター 事業計画

1. 事業規模

名称 阿久比一期一会デイサービスセンター

「一般型」(指定通所介護事業及び指定第1号通所事業：通所介護) 定員 25名

(指定第1号通所事業：通所型サービスA) 定員 10名

「認知症型」(指定認知症対応型通所介護事業及び指定介護予防認知症対応型通所介護事業)

定員 12名

2. 事業目的

阿久比一期一会デイサービスセンター「一般型」(指定通所介護事業及び指定第1号通所事業)は、介護保険法令に従い、介護が必要となった高齢者が可能な限りその居宅において自立した生活を送ることができるよう、通所による日常生活上の世話と機能訓練のサービスを提供して、社会的孤立感の解消と心身機能の維持・向上を図ることを目的とする。また、要支援者並びに介護予防・生活支援サービス事業対象者に対しては、利用者の心身機能の改善、環境調整等を通じて、利用者の自立を支援し、生活の質の向上に資するサービス提供を行い、利用者の意欲を高めるような適切な働きかけを行うとともに、利用者の自立の可能性を最大限引き出す支援を行うことを目的とする。

阿久比一期一会デイサービスセンター「認知症型」(指定認知症対応型通所介護事業及び指定介護予防認知症対応型通所介護事業)は、要介護状態となった場合においても、認知症である利用者が可能な限り居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とする。また、要支援状態となった場合においては、必要な日常生活上の支援及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持回復を図ることを目的とする。

3. 事業内容

① 営業日・営業時間・実施地域

- ・ 毎週月曜日から土曜日まで(年末年始12/29～1/3は除く)
- ・ 午前9時15分から午後4時25分まで
- ・ 「一般型」阿久比町及び近隣市町にお住まいの方
(指定第1号通所事業は阿久比町にお住まいの方)
- 「認知症型」阿久比町にお住まいの方

② 送迎

- ・ 自宅まで車椅子乗車のできるハイエース等で送迎を行う。

③ 健康チェック

- ・ 血圧測定・体温測定・血中酸素濃度測定を毎日行う。体重測定を月1回行う。

④ 昼食

- ・ 管理栄養士による献立により栄養や身体の状態、嗜好に配慮した昼食を提供する。

⑤ 入浴

- ・ 一般浴または機械浴を使用しての入浴介助を行う。

⑥ レクリエーション

- ・ 「一般型」、「認知症型」ごとに季節や行事を意識したプログラムを企画し、実施する。
- ・ 感染症対策に配慮したレクリエーションを企画し、実施する。

⑦ 機能訓練

- ・ 音楽に合わせた体操や、認知症予防に対応したコグニサイズ等の体操を行う。
- ・ 機能訓練指導員を中心に個別での歩行・立ち上がり訓練等を行う。
- ・ 「一般型」では機能訓練指導員により 5 人以下の小グループのリハビリ（歩行機能向上プログラム、階段・段差昇降のためのプログラム）を行う。また、個人の状態に合わせた可動域訓練や筋力アップ体操、杖の使い方指導等を行う。
- ・ 「認知症型」では生活リハビリ（タオルたたみ、布団敷き、縫い物等）を能力に応じて行う。下肢筋力低下を防ぐために、アンクルウェイトを使用した体操を行う。
- ・ 6 か月ごとに体力測定を行い、評価につなげる。

⑧ 介護予防

- ・ 要介護状態とならないよう、利用者の自立を支援し、生活の質の向上に資するサービス提供を行う。

⑨ 静養

- ・ 昼食後に休養室で休んでいただく。

⑩ 介護相談

- ・ 利用者・家族の生活・介護についての相談等、随時行う。

4. 行事計画

別紙

令和3年度 阿久比一期一会デイサービスセンター 行事計画

	荘内行事	その他活動	クラブ・ボランティア
4月		カレンダー作り 音楽レク 壁面作り 春のお花見 鯉のぼり作り デイ春祭り	
5月	弘法様・霊場会住職法話	カレンダー作り 音楽レク カーネーション作り 体力測定	
6月	弘法様・霊場会住職法話	カレンダー作り 音楽レク 七夕飾り作り	
7月	弘法様・霊場会住職法話	カレンダー作り 音楽レク 壁面作り 七夕飾り付け 暑中見舞書き	三味線 ハンドマッサージ アニマルセラピー 阿久比高校サマーボランティア
8月	弘法様・霊場会住職法話 納涼まつり	カレンダー作り 音楽レク デイ夏祭り	三味線 ハンドマッサージ 空手 小学生ボランティア
9月	弘法様・霊場会住職法話 寿の会	カレンダー作り 音楽レク おはぎ作り	三味線 ハンドマッサージ アニマルセラピー

	荘内行事	その他活動	クラブ・ボランティア
10月	弘法様・霊場会住職法話	カレンダー作り 音楽レク 壁面作り デイ運動会	三味線 ハンドマッサージ
11月	弘法様・霊場会住職法話	カレンダー作り 音楽レク クリスマス飾り作り 体力測定 デイ秋祭り	三味線 ハンドマッサージ
12月	弘法様・霊場会住職法話	カレンダー作り 音楽レク 年賀状書き デイ忘年会	三味線 ハンドマッサージ
1月	弘法様・霊場会住職法話 新年会 節分豆まき式	カレンダー作り 音楽レク 壁面作り 初詣 書初め大会 餅つき会	三味線 ハンドマッサージ
2月	弘法様・霊場会住職法話	カレンダー作り 音楽レク バレンタインチョコ作り お雛様作り	三味線 ハンドマッサージ
3月	弘法様・霊場会住職法話	カレンダー作り 音楽レク	三味線 ハンドマッサージ

令和3年度 阿久比一期一会ホームヘルプサービス 事業計画

1. 事業規模

名称 阿久比一期一会ホームヘルプサービス

(指定訪問介護事業及び指定第1号訪問事業：訪問介護・訪問型サービスA)

2. 事業目的

介護保険法令に従い、契約者（利用者）がその有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的として、訪問介護サービスを提供する。また、要支援者並びに介護予防・生活支援サービス事業対象者に対しては、利用者の心身機能の改善、環境調整等を通じて、利用者の自立を支援し、生活の質の向上に資するサービス提供を行い、利用者の意欲を高めるような適切な働きかけを行うとともに、利用者の自立の可能性を最大限引き出す支援を行うことを目的とする。

3. 事業内容

① 営業日・営業時間・実施地域

- ・ 毎週月曜日から土曜日まで（年末年始 12/29～1/3 は除く）
- ・ 午前8時30分から午後5時30分まで
- ・ 知多郡阿久比町

② サービス内容

- ・ 身体介護 入浴・排泄・食事等の介護を行う。
- ・ 生活援助 調理・洗濯・掃除・買い物等日常生活上の援助を行う。

令和3年度 阿久比町在宅介護支援センター・
阿久比一期一会ケアプランセンター 事業計画

1. 事業規模

名称 阿久比町在宅介護支援センター
阿久比一期一会ケアプランセンター（指定居宅介護支援事業）

2. 事業目的

在宅の要援護高齢者もしくは要援護となるおそれのある高齢者又はその家族等に対し、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、在宅の要援護高齢者もしくは要援護となるおそれのある高齢者又はその家族等の介護等に関するニーズに対応した各種の保健福祉サービス（介護保険を含む）が、総合的に受けられるように市町村等関係行政機関、サービス実施機関及び居宅介護支援事業所等との連絡調整等の便宜を供与し、もって、要援護高齢者もしくは要援護となるおそれのある高齢者並びにその家族等の福祉の向上を図ることを目的とする。

また、介護保険法による要支援・要介護認定者並びに介護予防・生活支援サービス事業対象者については、その有する能力に応じて自立した生活を営むことができるよう、適切な居宅サービス計画（ケアプラン）を作成することを目的とする。

3. 事業内容

- ① 各種の保健福祉サービス及び介護保険サービスの存在、利用方法等に関する情報の提供及びその積極的な利用についての啓発を行う。
- ② 地域の要援護高齢者等又はその家族等の保健福祉サービスの利用申請手続きの受付、代行（市町村等への申請書の提出）等の便宜を図る等、利用者の立場に立ち保健福祉サービスの適用の調整を行う。
- ③ 電話相談
 - ・ 専門職員による相談は次の時間帯を行う。
毎週月曜日から金曜日まで（年末年始 12/29～1/3 は除く）
午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分まで
日曜日・夜間は併設の指定介護老人福祉施設で対応する。
- ④ 訪問相談
 - ・ 訪問相談に応じ、その後定期的な訪問指導を行う。また、市町村からの委託による要介護認定調査の訪問を行う。
- ⑤ 面接相談
 - ・ 在宅介護に関する相談に対し、面接による相談に応じる。
毎週月曜日から金曜日まで（年末年始 12/29～1/3 は除く）
午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分まで
- ⑥ 介護予防プラン並びに介護予防ケアマネジメントの作成
 - ・ 阿久比町又は阿久比町地域包括支援センターからの委託において、介護予防・生活支援サービス事業対象者又は要支援 1・2 の方に対し、できる限り寝たきり等の要介護状態にならないための適切な介護予防サービス等を利用できるように支援する。
- ⑦ 福祉用具の展示・紹介、住宅改修
 - ・ 利用対象者の心身の状況を踏まえた福祉用具の展示・紹介、並びに福祉用具の選定もしくは具体的な使用方法に関する相談及び助言を行う。併せて高齢者向けに居室等の改良を行おうとする者に対して、住宅改修に関する相談・助言を行うとともに、介護保険制度の利用（住宅改修費）に関する助言を行う。

令和3年度 阿久比町生活支援型給食サービス 事業計画

1. 事業規模

名称 阿久比町生活支援型給食サービス

2. 事業目的

食生活の維持が困難なひとり暮らしの高齢者世帯、身体障害者世帯に食事を提供するとともに、安否の確認を行い、孤独感の解消と健全な生活の確保を行う。

3. 事業内容

① 対象者

- ・ 概ね 65 歳以上のひとり暮らし、又は夫婦暮らしの高齢者及び身体障害者世帯で、阿久比町長が認めた方

② 営業日

- ・ 毎週月曜日から土曜日までの夕食
- ・ 8 月第 1 土曜日（納涼まつり）、8/13・14（お盆）、12/31～1/3（年末年始）は除く。

③ 配食

- ・ 管理栄養士による献立により栄養、嗜好に十分配慮した食事を保温容器で自宅にお届けする。

④ 献立

- ・ 献立表は分かりやすく作成し、毎月 2 回（前半：1 日～15 日、後半：16 日～31 日）お便りとともにお届けする。

⑤ 安否確認

- ・ 配食の際に安否を確認し、異常を発見した場合は家族または阿久比町に連絡する。

令和3年度 ケアハウスあぐい 事業計画

1. 事業規模

名称 ケアハウスあぐい（軽費老人ホームケアハウス）

定員 15名

2. 事業目的

身体機能の低下等により自立した生活を営むことについて不安があると認められる者であって、家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な者を無料又は低額な料金で入所させ、食事の提供、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与その他の日常生活上必要な便宜を提供することにより、利用者が安心して生き生きと明るく生活できるようにすることを目的とする。

3. 事業内容

① 各種生活相談及び助言

- ・ 利用者の従来你的生活状況、家庭環境及び心身の健康状態について把握し、利用者の各種相談に応じるとともに適切な助言を行う。
- ・ 常に市町村、在宅福祉サービス等の実施者と十分な連携をとり、必要に応じ、その有効な利用について利用者への紹介・手続き等援助を行う。

② 食事の提供

- ・ 管理栄養士による献立により、適切な栄養量や内容に配慮した食事を提供する。

③ 保健衛生・健康管理

- ・ 利用者の健康状態把握のために、定期的に健康診断を受ける機会を提供し、その記録を保存して、健康の保持、疾病の予防に努める。

④ 緊急時の対応

- ・ 利用者の急病もしくは災害等、緊急を要する事態に対応できる職員体制の整備と関係機関との連携を図る。
- ・ 各居室にナースコールボタンを設置し、併設施設の支援を受けて、24時間体制で対応する。

⑤ 余暇活動・外出等の支援

- ・ 利用者の要望と心身の状況を考慮し、多様な外出・行事への参加の機会を提供する。

⑥ 介護保険・健康保険に係わる在宅福祉サービスの利用についての便宜供与

- ・ 入院を必要とする利用者には、連帯保証人に連絡を取り必要な措置を講ずるとともに、安心して療養に専念できるよう、介護保険、健康保険等関連諸制度の活用に配慮する。
- ・ 日常生活上の援助及び介護を必要とする状態になった場合は、外部の各種サービス（ホームヘルプサービス、デイサービス等）を受けることができるよう迅速な対応をする。

⑦ その他自立への支援

- ・ 日常の何気ない会話はもちろん、各種相談にも受容の姿勢で対応し、利用者一人ひとりの「心のケア」に努める。

4. 行事計画

別紙

令和3年度 ケアハウスあぐい 行事計画

	荘内行事	その他活動	クラブ・ボランティア
4月	誕生会	茶話会 カラオケ会 映画観賞会	
5月	弘法様・霊場会住職法話 誕生会	買物ツアー 茶話会 ミニドライブ カラオケ会 映画観賞会 お楽しみ昼食	お花クラブ 書道クラブ 体操クラブ
6月	弘法様・霊場会住職法話 誕生会	買物ツアー 茶話会 ミニドライブ カラオケ会 映画観賞会 移動販売	お花クラブ 書道クラブ 体操クラブ
7月	弘法様・霊場会住職法話 誕生会	買物ツアー 茶話会 ミニドライブ カラオケ会 映画観賞会 お楽しみ昼食	お花クラブ 書道クラブ 体操クラブ
8月	弘法様・霊場会住職法話 誕生会 納涼まつり	買物ツアー 茶話会 ミニドライブ カラオケ会 映画観賞会 移動販売	お花クラブ 書道クラブ 体操クラブ
9月	弘法様・霊場会住職法話 誕生会 寿の会 ケア家族会	買物ツアー 茶話会 ミニドライブ カラオケ会 映画観賞会 お楽しみ昼食	お花クラブ 書道クラブ 体操クラブ

	荘内行事	その他活動	クラブ・ボランティア
10月	弘法様・霊場会住職法話 誕生会	買物ツアー 茶話会 ミニドライブ カラオケ会 映画観賞会 移動販売	お花クラブ 書道クラブ 体操クラブ
11月	弘法様・霊場会住職法話 誕生会	買物ツアー 茶話会 ミニドライブ カラオケ会 映画観賞会 お楽しみ昼食	お花クラブ 書道クラブ 体操クラブ
12月	弘法様・霊場会住職法話 誕生会	買物ツアー 茶話会 ミニドライブ カラオケ会 映画観賞会 忘年会	お花クラブ 書道クラブ 体操クラブ
1月	弘法様・霊場会住職法話 誕生会 新年会 節分豆まき式	買物ツアー 茶話会 ミニドライブ カラオケ会 映画観賞会 お楽しみ昼食 初詣	お花クラブ 書道クラブ 体操クラブ
2月	弘法様・霊場会住職法話 誕生会	買物ツアー 茶話会 ミニドライブ カラオケ会 映画観賞会	お花クラブ 書道クラブ 体操クラブ
3月	弘法様・霊場会住職法話 誕生会	買物ツアー 茶話会 ミニドライブ カラオケ会 映画観賞会 お楽しみ昼食	お花クラブ 書道クラブ 体操クラブ